

環境政策局環境政策課

1 米子市環境基本計画策定懇話会の開催

米子市環境基本計画（米子市環境基本条例第8条第1項）の原案策定に関して必要事項の協議等を行なうため、市民団体、事業団体、公募委員等10人で組織した「米子市環境基本計画策定懇話会」を開催した。

	開催日	協議事項の内容
第2回	平成22年7月27日	1 米子市の環境に関するアンケート調査結果について
		2 米子市環境基本計画の構成案について
第3回	平成23年1月26日	1 米子市の環境に関する現状及び課題について
第4回	平成23年2月18日	1 目指すべき環境像及び重点施策について

2 米子市環境マネジメントシステムの運用

米子市の事務事業による地域の環境や地球環境に与える影響を可能な限り低減するために、本市の本庁舎、第2庁舎及び旧庁舎の環境政策課事務室部分に加えて、新たに環境事業課、健康対策課、下水道部各課、淀江支所各課、行政窓口サービスセンター及び学校給食課の事務室部分をその対象範囲とし、本市独自の環境マネジメントシステム（略称YES）を運用した。

○平成22年度における主な取組状況

年月日	内容
平成22年7月27日	一般職員研修
平成22年8月3日	一般職員研修
平成22年8月24日	内部環境監査委員養成研修（本庁舎等の課長級職員を対象に実施）
平成22年8月25日 ～9月10日	内部環境監査（内部環境監査委員により各課相互に監査を受ける）
平成23年3月15日	YES有識者会議の開催

3 中海のラムサール条約湿地の啓発等

平成17年11月に、米子水鳥公園を含む中海がラムサール条約に登録され、これを契機に民間主導による中海の環境保全等の取り組みが促進され、これらの取り組みの支援等を行った。この一方、市民等に対して中海やラムサール条約に関する情報提供も行った。

(1) 中海アダプトプログラムへの支援

アダプトプログラムとは、市民団体や個人が公共のスペースを分担して、自分のこどものように面倒をみるという市民と自治体が協働して進める新しいまちの美化活動である。徐々に参加団体の増加があり、平成23年3月現在64団体の登録がある。本市としては、ごみ袋の支給、回収ごみの処分、広報活動の支援を行った。

(2) ラムサール条約登録湿地 中海・宍道湖一斉清掃の実施

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されたことを記念し、中海等のすばらしさや大切さを再認識してもらうために中海・宍道湖沿岸市町と沿岸一斉清掃活動を実施した。

実施月日 平成22年6月13日（日）

実施場所 湊山公園周辺護岸

参加者人数 750人

ごみ収集量 約2トン

4 公害防止対策

(1) 水質調査（定点測定）

新加茂川（深浦、美吉、前田橋） 3か所、6回延べ18回

法勝寺川（大袋、戸上） 2か所、6回延べ12回

小松谷川（青木） 1か所、6回延べ6回

大沢川（堂畷線、加茂中央線） 2か所、3回延べ6回

野本川（尾高井手下、河岡大橋）、精進川（新良路、森橋） 4か所、2回延べ8回

妻木川（河口、淀江・大山境界） 2か所、3回 延べ6回

塩川（平岡、小波上、小波浜） 3か所、3回 延べ9回

(2) 悪臭防止

ア 事業場の悪臭採取 年1回

イ 事業場数 5か所、14検体

5 騒音規制法・振動規制法に基づく届出数

(1) 特定施設に関するもの

・ 騒音（設置届、変更届等を含む。） 3件

・ 振動（ 〃 ） 3件

(2) 特定建設作業に関するもの

・ 騒音 34件

・ 振動 22件

6 県公害防止条例に基づく届出数

・ 騒音関係特定施設（設置届、変更届等を含む。）

4件

7 苦情処理件数等

(1) 苦情の受理及び処理状況

苦情の種類		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	電波障害	不法投棄	その他	合計
取扱件数	受理	29	28	12	1	13	2	0	0	2	6	93
	処理	29	28	12	1	13	2	0	0	2	6	93

(2) 土地等の適正管理指導 指導件数 49件

(3) 油流出事故対応 対応件数 28件

8 主な環境保全事業

(1) 中海水質汚濁状況の調査研究委託

委託先 米子工業高等専門学校 物質工学科

(2) 環境月間行事 (6月1日～6月30日)

米子市環境フェア 2010

一般市民を対象に、環境問題に気づき、考えて、ライフスタイルを見直すきっかけとなるような啓発イベントを実施した。

実施日 6月7日(日)

実施場所 米子市児童文化センター 中海(サイエンスクルーズ)等

実施内容 リサイクル工作、新エネルギー展示、サイエンスクルーズ等の各種環境関係の催し

参加人数 延べ900人

(3) 中海写真展

中海を身近なものとしてとらえ、その保全に向けて意識を高めることを目的として写真を募集し、『米子市環境フェア2010』の一環として中海写真展を開催した。

出品者数 一般の部 29人 学生の部 16人

出品数 一般の部 77点 学生の部 18点

入賞者数 一般の部 最優秀賞 1点 優秀賞 2点 入選 8点

学生の部 最優秀賞 1点 優秀賞 2点 入選 4点

(4) 米子市環境美化活動奨励

環境美化活動の高揚を図るため、地域の環境美化に功勞のあった団体又は個人(9件)に対し感謝状を贈呈した。

○期日・場所 11月9日(火) 米子市役所401会議室

(5) 鳥取県を美しくする運動月間の実施

ア 期間 9月1日～10月31日

イ 清掃活動

(イ) 奉仕活動実施団体数 2団体

(イ) 参加延べ人数 39,423人

(6) 環境パトロール車の運行状況

ア 運行内容

運行回数	苦情調査	油流出事故	その他(パトロール等)
389回	139回	28回	222回

(7) こどもエコクラブ

次世代を担うこどもたちが、地域において、主体的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成することを支援するため、環境省が全国に「こどもエコクラブ」を発足させた。

市内参加クラブ 6クラブ(地域参加のクラブ2、幼稚園1、公募制クラブ3)

ア 親子ホタル観察会

実施日 6月16日(水) 17日(木)

実施場所 島根県雲南市大東町

参加人数 45人

イ 中海湖上観察学習会(サイエンスクルーズ)

実施日 6月20日(日)

実施場所 中海一円

参加人数 71人

ウ 日野川水生生物調査体験教室

実施日 7月30日(金)
 実施場所 日野川河口
 参加人数 25人

エ サマーエコキャンプ in 日南邑

実施日 8月21日(土)～8月22日(日)
 実施場所 日南町 ふるさと日南邑 ファームイン
 参加人数 36人

オ 水鳥観察会

実施日 11月22日(土)
 実施場所 米子水鳥公園
 参加人数 66人

カ 米子市こどもエコクラブ交流会

実施日 2月20日(日)
 実施場所 米子市児童文化センター
 参加人数 39人

(8) こどもエコクラブ活動支援補助事業

幼少期における環境教育推進体制を図るため、こどもエコクラブが行う環境学習・活動に対してメンバー(こども)、サポーター(大人)の数に一人あたり700円を上限に補助金を交付した。

補助申請クラブ数	人数	補助金額
3クラブ	116人	81,200円

(9) エコクッキング講習会の開催

環境にやさしい食生活、環境にやさしい料理方法を通じて環境のことを考えることを目的として実施した。

開催事業名	実施日	実施場所	参加人数	備考
学校及び地域単位のこどもエコクラブ	11月27日(日)	彦名公民館	15人	
〃	2月27日(金)	福生西公民館	25人	
〃	2月28日(月)	就将公民館	17人	
〃	3月11日(金)	河崎公民館	26人	

9 中海の浄化対策

生活排水対策講習会の開催

12回開催 参加人員 延べ351人

10 生活排水対策の推進

(1) 生活排水対策推進指導員制度の実施

指導員2人

(2) 生活排水対策推進計画の実施

米子市の生活排水対策重点地域(加茂川・旧加茂川、大沢川流域のうち下水道処理区域を除いた地域)における生活排水対策の推進を図るための基本計画を平成5年に策定し、平成17年3月に見直しを行い、その計画に基づいて事業を継続実施した。

1.1 環境美化推進団体の育成

(1) 米子市環境をよくする会

- ア 構 成 36人(団体代表者)
- イ 会 長 梅林浩史
- ウ 台所用ろ過袋の斡旋 6,770袋
- エ 市内一斉清掃事業 (春秋 2回)

(2) 加茂川を美しくする運動連絡協議会

- ア 構 成 28人(団体代表者)
- イ 会 長 高橋行真
- ウ 加茂川一斉清掃(春秋2回)
- エ 花壇整理 花壇補修、つつじ補植

1.2 米子市庁内グリーンオフィス活動

(1) 環境にやさしい米子市役所率先実行計画の策定

地球環境問題に代表される、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式に起因する環境問題に対処するため、市は一事業者、一消費者としての立場で率先して環境に配慮した行動を示す必要がある。

市が、省エネルギー、省資源等の環境保全活動を実行することで環境への負荷を低減するとともに、市民及び事業者の自主的な取組を促進する目的で平成13年7月から「環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んできた。さらに、平成18年4月1日から「第2次環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んでいる。なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画を含んでいる。

計画期間 平成18年度～22年度

対象範囲 市のすべての機関が実施する事務事業

削減目標 温室効果ガス及び温室効果ガス排出に係るエネルギー等を前3年度の平均値より削減

(2) 点検実施概要(平成22年度)第4四半期

水道、下水道及び家庭ごみ収集事業等を除く取組実績

取組項目	実 績	基準年比削減(増加)率	基準
温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算量)	3,288.6 トン	4.6%増加	前3年度(19～21)の平均値
電 気	5,484 千kwh	12.2%増加	
水 道	281,578 m ³	14.5%増加	
都 市 ガ ス	69,895 m ³	28.2%増加	
公用車用ガソリン	57,247 リットル	10.0%減少	
印刷・コピー用紙購入量	97,319 kg	24.7%増加	
可 燃 ご み	125,983 kg	16.9%減少	
不 燃 ご み	11,793 kg	21.3%減少	

1.3 地球温暖化防止対策事業

(1) 住宅用太陽光発電等導入推進補助金交付事業

自然エネルギーの利用を促進することにより、環境にやさしいまちづくりの推進を図り、もって地球温暖化対策に寄与するため、住宅に太陽光発電システム及びその他の新エネルギー設備又は省エネルギー設備を合わせて導入する者に対して、太陽電池出力1Kw当たり3万円（1件当たりの限度額12万円）と省エネ設備等の導入に要する経費の2分の1に相当する額（上限7.5万円）の補助金を交付した。

補助対象件数（件）	補助金額（円）	太陽電池最大出力数(kw)	CO2削減量(t-CO2)
171	26,537,000	702.4	369.9

(2) 改正省エネ法

平成22年4月から改正省エネ法が施行され、従来の工場・事業場単位から事業者単位規制となり、市有施設の1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、指定基準の1,500k1以上となり、国から特定事業者の認定を受けた。

平成21年度エネルギー使用量（原油換算値）

米子市（市長部局） 4,939k1

- ・平成22年7月 「エネルギー状況届出書」を中国経済産業局へ提出
- ・平成22年11月 エネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者選任届、定期報告書及び中長期計画書を中国経済産業局へ提出した。

(3) 鳥取県地球温暖化対策条例

鳥取県地球温暖化対策条例が平成22年4月から施行され、改正省エネ法の適用となった特定事業者が該当となり、温室効果ガス排出量の目標、目標達成のための取組を含む「取組計画（3年分）」の提出及び計画達成状況の報告が義務付けられた。

・平成21年度 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）

米子市（市長部局） 8670.8t

*電気排出係数は、中国電力調整後の0.501tco2/千kwhを使用。

・事業者取組計画書を11月に鳥取県へ提出した。

平成24年度目標の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）

米子市（市長部局） 8540.9t

1.4 米子水鳥公園の施設管理運営業務

米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンターの施設管理については、平成18年度から施設を適切に管理するため指定管理者制度を導入している。

市民と自然とのふれあいの場及び市民の環境学習の場の提供を目的として平成7年10月22日から本施設を供用開始。財団法人中海水鳥国際交流基金財団に施設の管理運営業務を委託し、利用者の応接に関する業務を行うとともに、財団の本来業務の普及啓発事業の一つである一般市民を対象とした自然観察会や自然教室、夏休みを利用した子ども講座などの各種事業を実施するほか、水鳥の絵と作文コンクールなどの事業を実施して観光客及び市民の幅広い利用を図った。

また、平成17年3月から中学生以下の入館料を無料とし、環境保護活動や自然教育の場として活用しやすい施設としている。平成17年11月には水鳥公園を含む中海、宍道湖がラムサール条約の登録湿地に指定されたことにより、登録湿地の拠点施設として環境保護活動にさらに力を入れており、平成21年4月から所管課を観光課から環境政策課に移管した。

(1) 米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンター施設管理委託先

- ・指定管理者 財団法人中海水鳥国際交流基金財団

・指定管理料 33,856,000円

(ネイチャーセンター入館者実績)

(人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	1,109	1,431	685	1,775	3,470	2,048
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,693	2,662	1,611	797	1,362	1,033	19,676

(2) 米子水鳥公園内の水質検査を実施した。

- ・調査項目 全窒素、容存酸素等6項目
- ・調査回数 年3回
- ・調査箇所 つばさ池ほか3地点

(3) つばさ池にて植生浄化実験を継続実施した。

- ・原水の水質調査研修ポンプで採取し、170m離れた場所で多孔性のハイビーズと葦原に放流した。

(4) つばさ池の水質調査研究及び適応水生植物等の調査研究委託。

- ・委託先 米子工業高等専門学校
- ・調査研究委託料 1,000,000円

(5) 流向流速計を購入した。

- ・直読式電磁流向流速計 1,113,000円

《 一般廃棄物の処理 》

1.5 分別収集の推進

平成9年度から実施した分別収集の定着を図るとともに、指定された方法での持ち出しについて啓発を行った。

(1) 「ごみ分別収集カレンダー」等による啓発

ア 「平成23年度 ごみ分別収集カレンダー」を作成し、さらにごみの分別と出し方を分かりやすく説明した「家庭ごみの分別・出し方早見表（保存版）」を作成して自治会等を通じて各世帯に配付した。

イ 「広報よなご」及び「よなごみ通信」により、ごみの分別方法等について周知を図った。

(2) リサイクル推進員の委嘱及び研修会の実施

リサイクル推進員684名を委嘱し（平成22年度末現在）、各自治会でのごみの分別、リサイクルの推進を図った。また、平成22年4月1日に委嘱したリサイクル推進員174名に対し、5月に新任者研修会を行った。

(3) 関係諸団体等に対する説明会の実施

ごみの分別が不十分なために分別方法等の説明会開催の要請があった自治会等に対し、説明会を実施した。

(4) ごみステーションでの指導・啓発

ごみ分別の徹底及び排出マナーの向上並びに収集作業時の安全性確保の面から、ごみステーションにごみを持ち出す際に排出ルールの守られていないものについて、イエローシールを貼り付ける等の方法により、指導・啓発した。

1.6 家庭ごみの処理

(1) 処理手数料の概要

ア 手数料を徴収するごみの区分

可燃ごみ及び不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含む）

イ 手数料の額

	可燃ごみ専用		不燃ごみ専用	
	指定ごみ袋	大(40L)	60円	大(40L)
	中(20L)	30円	中(20L)	30円
	小(10L)	15円	小(10L)	15円
収集シール		60円		60円

(2) 有料化後のごみ量等の周知

平成22年9月に「よなごみ通信」を発行するとともに、ホームページへの掲載、環境政策課へのパネル掲出により、ごみ処理を有料化した平成19年度以降のごみ排出量の推移状況等を市民に周知した。

(3) 指定ごみ袋及び収集シールの販売

指定ごみ袋・収集シール販売枚数及び手数料の額

	取扱い 箇所数 (箇所)	指定ごみ袋及び収集シール販売枚数								手数料の額 (円)
		可燃ごみ専用				不燃ごみ専用				
		指定ごみ袋(組)			収集 シール (シート)	指定ごみ袋(組)			収集 シール (シート)	
		大 (40L)	中 (20L)	小 (10L)		大 (40L)	中 (20L)	小 (10L)		
指定ごみ袋等 取扱店	142	343,000	181,950	55,200	12,920	20,400	20,750	10,900	14,690	298,704,600
自治会	163	18,406	9,953	2,400	851	968	1,245	429	888	16,148,190
計	305	361,406	191,903	57,600	13,771	21,368	21,995	11,329	15,578	314,852,790

※1組10枚入、1シート=6枚綴

(5) 負担軽減措置

市の福祉サービスを受けている市民の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表に該当する世帯を負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の3分の1に相当する可燃ごみ専用指定ごみ袋(大袋)40枚を無料で支給した。

支給は、対象世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送することにより実施した。

なお、中袋及び小袋との交換を希望される人に対して、市役所総合案内等で引き換えを実施した。

対象となる福祉サービス等	指定ごみ袋 支給枚数	延べ負担軽減対象 人数(世帯数)	指定ごみ袋 総支給枚数	指定ごみ袋総支 給枚数相当額
生活保護世帯(在宅に限る)	40枚(最大)	10,164人(世帯)	341,770枚	20,506,200円
児童扶養手当受給世帯				
特別児童扶養手当受給世帯				
特別障害者手当受給者がいる世帯				
高齢福祉年金受給者がいる世帯				
要介護4以上の認定を受けている市民がいる世帯(在宅に限る)	対象者の人数× 40枚(最大)		(うち市役所 総合案内等に おいて大袋・ 中袋・小袋の 引き換えに対 応したもの 80,150枚) ※上記枚数は 引換券に記 載した大袋 の枚数	
日常生活用具給付事業によりストマ 用器具又はおむつ等の助成を受けて いる身体障害者(児)がいる世帯				
2歳未満の乳幼児がいる世帯				

17 清掃指導及び廃棄物の特別処理

環境事業課と協力して市内を定期的にパトロールするとともに、投棄者が不明な不法投棄廃棄物を処理した。

(1) パトロールの実施

パトロール車により、定期的に全市のパトロールを実施した。

(2) 不法投棄廃棄物処理

ア 海岸付近、山林等を重点的に不法投棄の調査を実施し、投棄者が不明な不法投棄廃棄物を処分した。

イ 長期にわたり不法投棄されていた廃棄物の一部を処理し、周辺地域の衛生及び美観の回復を図った。

ウ 不法投棄された家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）を家電リサイクル法に基づき適正に処理した。

※テレビ158台、エアコン5台、冷蔵庫・冷凍庫37台、洗濯機等13台（うち財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業助成金による処理 テレビ80台、エアコン4台、冷蔵庫・冷凍庫22台、洗濯機等8台）

エ 不法投棄されたパソコン1台を資源有効利用促進法に基づき適正に処理した。

18 ごみの持ち出しステーション及び収集経路の調整

市内各地区のごみ持ち出しステーション及び収集経路について、調整を行った。

(1) ごみ持ち出しステーションの新設及び変更

	新設 (件)	廃止 (件)	移動 (件)
ア 可燃ごみ	9	2	11
イ 不燃ごみ	0	0	0
ウ 不燃ごみ及び資源物	2	0	3
エ 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物及び有害ごみ	50	2	10
オ 資源物	3	0	1
カ 有害ごみ	0	0	3

(2) ステーション化について

戸別収集地域をステーション収集に変更した自治会 10自治会

※一部変更を含む。

(3) 収集経路の調整

公共工事等に伴う経路変更 42件

19 年末の特別収集

年末の休日に、可燃ごみの特別収集を実施した。

平成22年12月29日（水・土コース）、12月30日（月・木コース）

20 雪害対策

平成22年12月31日から平成23年1月1日にかけての大雪で折れた一般家庭の枝木を可燃ごみ定期収集において無料で収集した。

無料収集実施期間

平成23年1月27日から3月31日までの可燃ごみ収集日

2.1 環境美化の推進

市民の環境美化の取り組みを支援するため、個人及び団体が道路・公園・海岸等の公共の場所を清掃する際に、ボランティア専用袋・収集シールを交付し、清掃後のごみを環境事業課が収集した。

ボランティア清掃申請件数 690件

交付枚数

ボランティア専用袋 47,800枚 ボランティア専用収集シール 321シート (1,926枚)

2.2 ごみ減量化の推進

より一層のごみの減量を目的として、啓発・指導を行った。

- (1) 環境フェア、とっとりエコフェスタ2010において、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。
- (2) 「よなごみ通信」の発行、自治会研修会等への講師派遣等により、ごみの減量方法の紹介等を行った。
- (3) 消費者・事業者・行政の3者で構成するノーレジ袋推進協議会に参加し、毎月10日のノーレジ袋デーの実施等、削減に向けた啓発を行った。

2.3 ごみ減量化及び資源化対策

(1) 資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付事業

一般家庭等から排出される資源ごみの再生利用とごみの減量化の推進を目的として、資源ごみ回収運動推進団体の回収実績に応じて奨励金を交付した。

登録団体数 87団体 奨励金交付団体数 76団体

	品 目					奨励金交付額	実施回数
	古紙類	空瓶類	空瓶ケース類	金属類	その他(衣類等)		
回収量	687,305 kg	8,070 本	176 個	25,026 kg	20 kg	2,849,624 円	327 回
奨励金単価	4 円/kg	3 円/本	6 円/個	3 円/kg	3 円/kg		

(2) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、補助金を交付した。

種類	補助対象基数	補助金額
生ごみ処理機	40基	780,300円
生ごみ処理容器	15基	21,200円
計	55基	801,500円

2.4 一般廃棄物の排出量

- (1) 可燃ごみ 45,650,040kg
- (2) 不燃ごみ及び不燃性粗大ごみ 3,081,110kg
- (3) 白色発泡スチロール・トレイ 59,220kg
- (4) 缶・ビン類 1,361,950kg
- (5) ペットボトル 260,320kg
- (6) 再利用ビン 30,912kg (37,560本)
- (7) 古紙類(牛乳パック含む) 5,211,710kg
- (8) 有害ごみ 61,038kg

2.5 動物死体の処理

環境事業課と協力し、市道等に放置あるいは一般家庭等から米子市クリーンセンターに持ち込まれた動物（犬・猫等）の死体の処理を行った。

動物死体 224体

2.6 不法投棄及びポイ捨てごみ対策

(1) 不法投棄監視員の設置

不法投棄監視員を7名委嘱して、監視区域内の不法投棄の多い山間部や海岸等を重点に監視パトロールを随時行い、不法投棄の早期発見と適切な処理を図った。

(2) みんなできれいな住みよいまちづくり推進事業

非常勤職員2人を雇用し、「みんなできれいな住みよいまちづくり条例（平成19年7月施行）」の実効性を高めるため、市内全域を対象としてポイ捨てごみや不法投棄ごみ等のパトロールを行い、警告シールの貼付や看板の設置による啓発、不法投棄ごみの適切な処理、ポイ捨てごみの回収を行った。

(3) 不法投棄未然防止事業

財団法人家電製品協会から助成金が交付される「不法投棄未然防止事業」を活用し、警告シールを3,000枚作成して不法投棄廃棄物に貼付するとともに、警告看板10枚・監視カメラ3台を購入し、市内の不法投棄多発地域に設置して、更なる不法投棄の防止に努めた。

2.7 一般廃棄物収集運搬業の許可

収集運搬業の許可業者数（平成23年3月末時点）

- (1) 塵芥 29業者（収集運搬できる廃棄物を限定している4業者を含む）
- (2) し尿及び浄化槽汚泥 7業者（うち浄化槽汚泥収集許可のみ1業者、塵芥との重複許可2業者）

2.8 し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬実績

(1) 環境事業課（直営）収集実績

市内13箇所の公衆便所のし尿を1台の車両で収集した。

稼働日数 24日 収集量 17,570

(2) 許可業者

直営収集以外のし尿及び浄化槽汚泥を24台（7業者）の車両で収集した。

(3) し尿及び浄化槽汚泥投入量

施設名	投入量 (ℓ)			投入割合 (%)	
	し尿		浄化槽汚泥		
	直営	許可業者	許可業者		
米子浄化場	17,570	11,869,830	21,525,158	33,412,558	92 %
白浜浄化場	0	1,547,492	1,437,394	2,984,886	8 %
計	17,570	13,417,322	22,962,552	36,397,444	100 %

2.9 公衆便所清掃

市内4箇所の公衆便所の清掃業務を委託により実施した。

《 検査業務 》

30 分析業務

公共下水道、農業集落排水施設、汚水処理場及び河川等の試料採取、水質検査並びに騒音、振動の測定、悪臭の試料採取等を実施した。

(1) 水質関係

ア 処理場、ポンプ場関係の分析	1,531	検体
イ 除害施設関係の分析	82	検体
ウ 都市下水路関係の分析	73	検体
エ 公共水域調査	69	検体
オ その他水質関係の分析	287	検体

(2) 騒音・振動関係

ア 環境騒音測定	93	検体
イ 航空騒音測定	1	か所 (通年)
ウ 振動測定	52	検体

(3) 悪臭関係

ア 事業場の悪臭採取	14	検体
イ その他の悪臭採取	5	検体